

# 令和5年 第11回全員協議会会議録

令和5年10月18日 議員控室

## ○事 件

協議事項

- (1) 上八雲種苗生産施設に係わる土地収用法適用に関する調査特別委員会の設置と目的について

## ○出席議員（13名）

議長 千葉 隆 君  
赤井 睦美 君  
横田 喜世志 君  
関口 正博 君  
倉地 清子 君  
安藤 辰行 君  
能登谷 正人 君

副議長 黒島 竹満 君  
佐藤 智子 君  
大久保 建一 君  
宮本 雅晴 君  
三澤 公雄 君  
斎藤 實 君

## ○欠席議員（1名）

牧野 仁 君

## ○出席説明員（0名）

## ○出席事務局職員

事務局長 三澤 聡 君  
庶務係長 菊地 恵梨花 君

事務局次長 成田 真介 君

[開会 午前 9時30分]

### ◎ 開会・議長挨拶

○議長（千葉 隆君） それではみなさんおはようございます。

臨時会の前にお集まりいただきましてありがとうございます。

今日は前回の10月4日の全協において確認された事項について、報告するとともに若干変更点がございますので、全協で改めて確認するというご集まりいただきました。

### ◎ 協議事項

○議長（千葉 隆君） それでは協議事項ということで、(1)上八雲種苗生産施設に係わる土地収用法適用に関する調査特別委員会の設置と目的についてを議題としてご説明をしたいと思います。

○議会事務局長（三澤 聡君） 議長、局長。

○議長（千葉 隆君） 局長。

○議会事務局長（三澤 聡君） それでは資料をご覧ください。最初にこれまでの経過ですが、10月4日開催の全員協議会において、上八雲種苗生産施設についてを、町から説明を受けまして、様々な質疑が出されたことは皆さんご承知のことと思います。

町の説明終了後に、このことについて全員で協議した結果、土地収用法の適用についてを目的とした特別委員会を設置することとしまして、詳細については議会運営委員会に一任するというご集まりいただきました。

10月12日に議会運営委員会を開催しまして、このことについて協議した結果、サーモン養殖事業について、これまでの町の説明等変わってきている点もいくつか見受けられるため、土地収用法の適用についてだけではなく、サーモン養殖事業についても、これまでのことは既に議決していることもありますので、それを蒸し返すことはできませんが、これまでのことを総括しつつ、今後の事業計画についても議論していく必要があるだろうということで、この二つの事項を目的に設置すべきではないかという結論となりました。

本日は議長会からもお話がありまして、前回の議会運営委員会での結論を変更する内容となりますので、このことについて再度皆さんに協議していただきたいと存じます。

それでは、10月12日開催の議会運営委員会での協議結果をご説明いたします。

特別委員会の名称ですが、先ほど説明いたしました、二つの事項を含めて、少し長いタイトルになりますが、「二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会」とするものでございます。

議会運営委員会での協議では、名称をサーモン養殖試験事業及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会としておりましたが、その後事務局のほうで調べまして、昨年9月開催の全協の資料を見ますと、サーモン海面養殖事業とサーモン種苗生産事業は二海サーモンプロジェクトの中で区分された事業として記載されておりましたので、サーモン養殖事業とすると、サーモン種苗生産事業が含まれないこととなりかねませんので、サーモン養殖事業の全体の名称として町が使用している二海サーモンプロジェクトに変更したほうが良いのではないかと考えましたので、本日皆さんにご提案するものでございます。

次に設置の目的についてでございますが、町では八雲町の未来を支える地域産業の維持活性化の取り組みの一つとして、北海道二海サーモンプロジェクトを令和元年12月から開始した。サーモン海面養殖試験については、令和元年12月から令和6年水揚げまで町の補助を行い、その後はサーモン養殖部会が主体となって自立して実施していく計画である。サーモン種苗生産については令和4年度から町で実施しているが、施設増設をしながら令和6年度中に町と企業が出資して設立する種苗生産法人に移行し、種苗生産を実施する計画である。また種苗生産施設のバックアップ施設として上八雲地区の民間種苗生産施設を取得する予定であるが、この取得にあたっては、土地収用法の事業認定を活用して手続きを進めるとしています。

この土地収用法の手続きにあたり、これにより上八雲の種苗生産施設を取得した場合、相当期間は町で保有することが必要となること。また熊石サーモン種苗生産施設の増設に地方債を活用するため、償還が終了するまでは、町が保有することが必要となることなど、当初の計画段階では想定していないことが発生している。このようなことから二海サーモンプロジェクトのこれまでの取り組みを総括しながら今後の計画について調査することと、土地収用法の活用についても法の趣旨から適用について疑義があることから土地収用法について調査を行いながら議論を深め、地域産業の維持活性化と町行政の適正な事務執行を推進することを目的とする。という内容としております。

この中に二海サーモンプロジェクトの今後の計画についてと、土地収用法の活用についての二つの事項を含めて表現している文書として作成しているところであります。

土地収用法の手続きに関しては、補正予算審議のときに更なる議論が必要ということとしておりましたので、特別委員会設置後は、先にこの議論を進め、中間報告をすることにより結論を出すこととしたいと考えております。

次に、設置の根拠及び期間については記載のとおりでございます。次に、委員の定数は先の協議のとおり、議長を除く全議員ということで13名としております。次に、特別委員会の正副委員長候補者の選出についてでございますが、議会運営委員会での協議の結果、委員長に赤井議員、副委員長に佐藤議員に務めていただくことで決定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上が特別委員会の設置に関する説明でございます。これより協議いただきまして、皆さんのご了承をいただけましたら、本日の臨時会において、緊急案件として議会運営委員会としての発委というかたちで特別委員会の設置の決議案をご提案させていただきたいと思っております。決議案が可決後は、休憩を取って正副委員長の互選の委員会を開催する運びとなります。そして第2回目の委員会を臨時会終了後に開催し、調査項目について、今後の進め方についてご協議させていただきたいと考えております。

本日は、文教厚生常任委員会も予定されておりますが、第2回特別委員会を開催し、終了後に文教厚生常任委員会を開催させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。ご協議のほどよろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） それでは今、局長のほうからご説明がありましたように、これから行われます臨時会において、発委というかたちで提案をするということで、三澤委員長のほうから発委、議運の委員長だからということで手続きに入っていきますが、これまでの経過等々について皆さんのほうからご意見等ありましたら受けてまいりたいと思っておりますが、疑問点も含めて何かございせんか。

○11番（斎藤 實君） はい。

○議長（千葉 隆君） 斎藤さん。

○11番（斎藤 實君） 今、特別委員会設置するというけれども、これまで全協でいろいろ話してきたり、また総務の委員会でも議論されてきて積み重ねてきたわけだけど、あえてこれ特別委員会にしていくという理由が僕には理解できないんだよな。だってサーモン種苗生産施設の増設に関わっても、起債発行してやるとなったら、当然町がずっと返済まで責任を持たなければならないわけだから、そういう点もやっぱり想定していると思うんですね。議員の皆さんも。だからあえてどうなんだろうかと思うんだけど、その点については少しでも議論されたんでしょうか。議員のほうで。

○8番（三澤公雄君） 僕答える。

○議長（千葉 隆君） はい、議運の委員長。

○8番（三澤公雄君） 地方債を活用して云々というところは、議員はほとんどが想定していなかったと思うんです。地方債の縛りの部分も含めて、いわゆる法人を立ち上げたらその法人を譲るんだと。いつまでも第三セクターのようなかたちにはしないという認識で進んできたということがあります。それと全協でも収用に関しては特別委員会で議論してほしいという流れを受けて話し合った経過がありますから、特別委員会の設置に関しては、ほぼ皆さんの合意があったものと思っています。ただ内容が収用法だけではなくて、今回サーモン全体も当初聞いていた話と大分違って来たんだから、一度総括も含めて今後のあり方を検討しようとなったので、今日また全協に差し戻して、皆さんの合意をとるという流れになりました。だから特別委員会を作るってことでは合意していたと私のほうでは理解していました。

○11番（斎藤 實君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 斎藤さん。

○11番（斎藤 實君） 僕ちょっと用事があって退席しましたので、その辺の経緯はわかりませんが、すみません。ただね、地方債やっぱ発行するということがそう簡単に町が民間に譲るということはそう簡単なことではないわけだから、その辺の理解度は議会として持つべきでなかったのかなって感じがするんですけども、だから全協の中で理事者のほうにそういう部分、どこまで考えていくか、やっぱ議論するべきこともあったのではないのかなと思うんですけども、その議論もこの特別委員会の中でやっていくということになるのかな。

○8番（三澤公雄君） 議論したくてもこっちからボールを投げて、要するに法人の輪郭はこういう人達が入るっていうのは話されてるんだけど、具体性がいつまでもできてこないということに関して、本当に時期が来たらバトンタッチできるのかって疑問は多くの議員の中で少しずつ膨らんで来たって経緯があると思います。だからこの際特別委員会の中でそのことも含めてみんなで合意できる内容にしていこうという趣旨であると思います。

○議長（千葉 隆君） あともう一つは、上八雲のバックアップ施設ですが、今の体制の中ではバックアップ施設は人員的には補うことができるのかどうか、できないのかどうか、だから現行の規模と現行の熊石のところについてはいいと思うんですけども、本当に上八雲の部分まで、人員も含めて確保できるとか、そういった部分の説明もこれまでなかったもので、そういった部分も若干精査していかなければならないということと、あと種苗生産施設の販路、要は増設したほかにも上八雲のバックアップ施設で作ったら、相当な数になるときに、その販路を確保できるのかと、それでそうした計画については具体的に出てないものですから、そういった部分の確認、だから冒頭、局

長のほうから説明したように、これまでの部分については説明も踏まえて今後の計画についてしっかりと確証を得ながら事業を進めるべきではないのかなと。

それから海面養殖の部分についても、今携わっている漁業者の方は、餌をやって飼育をする分野については経験がありますが、要は海面養殖を渡した段階で販路も確保していかなければならないと思うんです。要は、ほかの養殖事業をやっているところは販路があつたり、水産会社がやっていたりして、自分たちで加工したり、加工して今度販売するという経路も確保されておりますので、そうした海面養殖の事業者もですね、本当に販路をきちんとやっていけるのか、あるいは加工してやるのかの部分も少し検証したいということも含めて全体で全体の網をかけた中でやると。だからあくまでもこれまでのことは検証はするけれども、今後の計画についての議論をするということで精査したんですよね。三澤さんね。

○8番（三澤公雄君） はい。

○11番（斎藤 實君） 皆さんで決めたことだから、これ以上話しませんが、ただ土地収用法については経験に町が大安売りするようなことではない感じがするんですけどね。これは町長の考え方ですから。

○議長（千葉 隆君） だから収用法についても収用法を今回適用すること、それから今後同じように公共事業を行うときに早期に取得をして事業展開するという場合においては、土地収用法を積極的に活用するという二点を方針示したので、その二点について調査をするということになりました。なかなかね、緩くなったとか緩くなくなったっていうふうには前回町が説明したけれども、基本は、要は売らないから収用法適用するというのが基本なので、そのところがしっかりこれまでの経過、それから協議の中身を精査していかないと、なかなか公共事業を行ううえでの手続きとして事務系の関係ではちょっと弱い気がするので、しっかりとそこだけは先に調査していただきたいということで、私を除く委員の皆さんでよろしく願いいたします。

以上、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） それではこれで終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

[閉会 午前 9時48分]